

八坂地区地域福祉活動計画

基本理念	基本計画	実施計画(事業)	年次計画					5年計画
			17	18	19	20	21	
気配りの種まき 福祉の芽が出る明るい八坂	地区社協の 基盤整備	理事会評議員会総会の開催	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	各関係団体の協力をいただき定期的に実施
		地区福祉だよりの発行	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	内容を充実を図り、継続実施。配布方法について広報委員と協議し検討する。
		地区社協拠点整備	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	公民館を拠点として活用していきたい。児童クラブの開設拠点も含め検討する。
		町別福祉委員の設置	検討	⇒	⇒	実施	⇒	社協理事、評議員・民生委員・みまもり員・町内会長さんに協力をいただき設置にむけ努力していく。
		各種会則・規約の整備	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	14年度に改正したところである。状況に応じて整備を図る。
		公民館事業との協働	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	協働による事業を更に充実させる。
		活動資金の造成	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	寄付金を募る。17年度より地区内の会を開催する際に募金箱を設置する。地区社協会費については可能性を検討する。
	福祉教育と ボランティア	小中学校との福祉交流事業	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	小学校「ふれあい交流会」等への参加協力を継続実施
		福祉学習事業	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	内容の充実を図り、地域住民へ福祉に対する理解を促す。
		手話・口話教室の開催	検討	実施	⇒	⇒	⇒	福祉学習事業の一環として実施を検討。小中学校が実施する総合学習事業への地域住民の参加を検討
		児童クラブの開設	検討	実施	⇒	⇒	⇒	学校近くで安全な場所の選定を図り、18年度開設を目指す。ふれあいきいきサロンと協働による実施も視野に入れ検討を図る。
		余裕教室の活用	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	現在、視聴覚室を活用させていただき実施している。内容を充実させ継続実施を図る。
	在宅福祉・ 生きがい介護予 防サービス	ふれあい・いきいきサロン事業	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	増設も視野に入れながら内容の充実を図る。
		独居高齢者訪問	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	婦人会や高齢者クラブ等と連携を図りながら継続実施
		地域福祉サービス事業	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	介護保険法の改正をみながら、内容等の充実を行う
		ゴミだしボランティア	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	ゴミだし、ゴミの分別等のボランティアへの支援等を行う
		ふれあい料理教室	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	内容の充実を図り継続実施。婦人会が実施している教室との連携も行う。
		高齢者親睦会	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	内容の充実を図るとともに高齢者クラブ等と連携を図る。
	学びと実践の ネットワーク	公民館事業との協力	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	公民館と協議し、社協事業との連携、協働事業等の検討を図る。
		広報・民協との協働	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	継続して連携、協働を図る。特に防災問題に力を入れ検討を図る
		高齢クラブ支援	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	支援体制の充実を図る。高齢者クラブの会員へ地区社協活動の理解を促す。
		地域防災組織への参画	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	町内会、民生委員、広報委員等と連携を図り、防災に対する取り組みを検討する。
		日赤活動への参加	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	婦人会との連携を図り、日赤活動への理解を促す。
		各団体助成	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	婦人ボランティアや母子家庭援護等各団体助成金額等の検討を図る。
		在宅介護支援センターとの連携	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	継続して連携、協働を図る。ふれあいきいきサロンへの協力もお願いする。
		その他	共同募金活動への参加	検討	⇒	⇒	⇒	⇒